

令和6年度第2回 豊川市地域包括ケア推進協議会 要旨

開催日時：令和7年3月27日（木）

13:30～14:50

開催場所：豊川市役所

本31会議室

協議事項1 令和7年度事業（案）について

・権利擁護施策のなかで、権利擁護支援に理解のある住民を増やすため、市民後見人養成講座を開催することは大切なことだと思う。（委員A）

・電子@連絡帳の利用促進で、東三河電子連絡帳協議会が開催され、データ活用に関することが議題であったと思うが、豊川市として分かっていること、検討していることがあれば教えてほしい。（委員B）

→ （事務局回答）

豊川市としては、まだ具体的な検討はしていない状況。今後、情報収集しながら、必要に応じて関係団体と協議しながら、市としての方針を考えていきたい。

⇒ 出された意見も踏まえて、引き続き、各種事業を円滑に実施していくことが確認された。

協議事項2 地域包括支援センターの運営について（事業運営、事業評価）

・民生委員の一人暮らし高齢者の実態把握調査をやっているが、他市では、医療機関に救急車で来た情報を市がまとめているところもあると聞いたことがある。豊川市でも実施する考えはあるか。（委員C）

→ （事務局回答）

一人暮らしの実態把握について、民生委員が集めてくれた情報を市に提出してもらい、民生委員不在地区については、地域包括支援センターに一人暮らしの実態把握を依頼している。現状、医療機関から問い合わせがあった場合は、一人暮らし高齢者情報等をもとに、市がつなぎ役となっているが、今後も他市の情報収集は行っていく。

・高齢者の権利擁護に関する協議会の名称は決定しているか。（委員A）

→ （事務局回答）

豊川市権利擁護成年後見制度利用促進協議会とする予定。

⇒ 引き続き、市と地域包括支援センター間でしっかりと情報共有・連携をとり、また、PDCAサイクルを回しながら、各種事業を円滑に実施していくことが確認された。

協議事項2 地域包括支援センターの運営について（柔軟な職員配置）

- ・介護保険法施行規則の改正に伴う、地域包括支援センター職員の柔軟な配置について、豊川市でも複数拠点で合算して3職種を配置、常勤換算方法による配置をしていきたい。（事務局）

- ・地域包括支援センター職員の柔軟な配置について、自分の母が要支援で地域包括支援センター職員に長年ケアマネ（ケアマネジャー）になってもらっていたが、転勤により担当が代わるという話があった。利用者や家族にとってはケアマネさんとの関係が一番大事だと思う。ケアマネは引き継ぎだけではできない情報をたくさん持っていると思うので、その情報を地域全体のケアに活かせるシステムがあったら良いと思う。（委員D）

→ （事務局回答）

地域包括支援センターのケアプランを作る職員の割合として、正規職員6割、嘱託職員4割であるが、正規職員6割だけで3職種をバランスよく配置することが徐々に困難になってきたため、令和7年度より、嘱託職員にも異動してもらうこととした。丁寧に引き継ぎしながら、継続的な支援ができるよう対応していく。

⇒ 令和7年4月以降、全4圏域をひとつの区域として職員配置基準を適用することと、3職種とも常勤換算法により配置基準を満たすことができることが確認された。

協議事項3 地域ケア会議からの課題について ※令和5年度の地域課題

- ・「社会から孤立しないために必要な支援について」、SOSが出せない孤独・孤立に対して地域福祉課の地域づくり事業の参加状況等を教えてほしい。（委員A）

→ （事務局回答）

長らく引きこもり状態にあった方で、プラモデルが好きな方に学習支援事業に参加してもらったり、農業をやっている方と接点を取り、農作業を一緒に行うことで居場所を作り、そこでの経験を経て進学できた方がいたり等、いくつか事例がある。

- ・「身寄りのない方だけでなく、いずれ来るその時を考える機会があり、自分なりの考えを他者に伝えておける仕組みづくりの構築」というところで、救急で運ばれてくる高齢者のなかで、治療方針などについて、しっかり考えている方、全く考えていない方、さまざまいる。事前に考える方が増えると病院職員の対応もしやすくなると思うので、ぜひ今後も進めてもらいたい。（委員E）

⇒ 各団体において、「自団体にて取り組めること」を継続実施していくこと、事務局にあつては、各団体の取り組みが円滑に実施できるよう、情報共有の支援など必要なサポートを行っていくことが確認された。

協議事項3 地域ケア会議からの課題について ※令和6年度の地域課題

- ・意思決定支援に関する支援者間の情報共有について、救急搬送時の医師の対応であったり、権利擁護支援に関わる部分でできるととても良いと思った。エンディングノート等、ご自身が言葉にできるうちから何かできるといいと思う。(委員A)

→ (事務局回答)

1月に更新したエンディングノートは、あらかじめ自分の意思を示してもらっている。今後はエンディングノートの名称についても考えていきたい。

- ・ACP、意思決定支援について、在宅医療サポートセンターでも啓発しているが、医療者のなかでも浸透しきれてない状況もある。市と在宅医療サポートセンターで連携しながら、まずは、医療者向けの勉強会などを行っている状況であるが、今後も進めていってほしい。(委員C)

⇒ 取り組んでいきたいと説明のあった取り組みについて、令和7年度第1回の地域包括ケア推進協議会作業部会にて、「各団体が実施できること」を検討することが決定した。

報告事項1 豊川市高齢者福祉計画の進捗管理について

- ・「豊川市高齢者福祉計画の進捗管理」について、各団体の自己評価をまとめた進捗管理シートをもとに協議会へ報告していく。自己評価にご協力いただきたい。(事務局)

報告事項2 電子@連絡帳システムについて

- ・「電子@連絡帳システム」の利用者について、利用施設、専門職、登録患者数は増えている。今後も利用範囲の拡大や活用が進むよう協力をお願いしたい。(事務局)

その他

- ・以前のこの会議からの課題をもとに、「高齢者の安定した療養生活継続へのヒント」として、救急搬送患者の増加の課題解決に向けた小冊子を作成した。高齢者や家族が救急車を呼ぶ理由として、病院で指導された自分にとっての「何かあったら」の「何か」がわからず、緊急性の判断が難しいというところがある。医療職は高齢者にとって緊急性の高い状態、本人や家族が自分たちでできる対応方法を具体的に伝えることが大切である。また主治医や訪問看護師へいつでも連絡ができ対応してもらえる等、支援体制を工夫することで安心感が生まれる。多くの方に本小冊子の内容を共有していただければと思う。(委員F) 豊橋創造大学HP キャンパスニュース内に小冊子掲載
(<https://www.sozo.ac.jp/campusnews/639>)
- ・孤独や孤立しているのは独居高齢者だけでなく、家族と暮らしていても孤独孤立を感じる方はいる。また、最近は独居高齢者の実態把握調査や子供会のイベント等でも、協力が難しいと言われることがある。サロンや老人会に参加される方はあまり心配ないと思うが、

- 参加できない人等に戸別訪問等しながら、繋がりを持っていけるとよいと思う。(委員G)
- 助ける、助けられるというのを明確に分けるのではなく、介護される方が、別のことで他の誰かの役に立つ。そうすることで自分のケアにもなるし社会資源にもなる。2025年になって、75歳以上の高齢者が増えていくなかで、お互いに助け合って気持ちよく生きていくためにどうするかという観点を忘れないで進めていければと思う。(委員D)